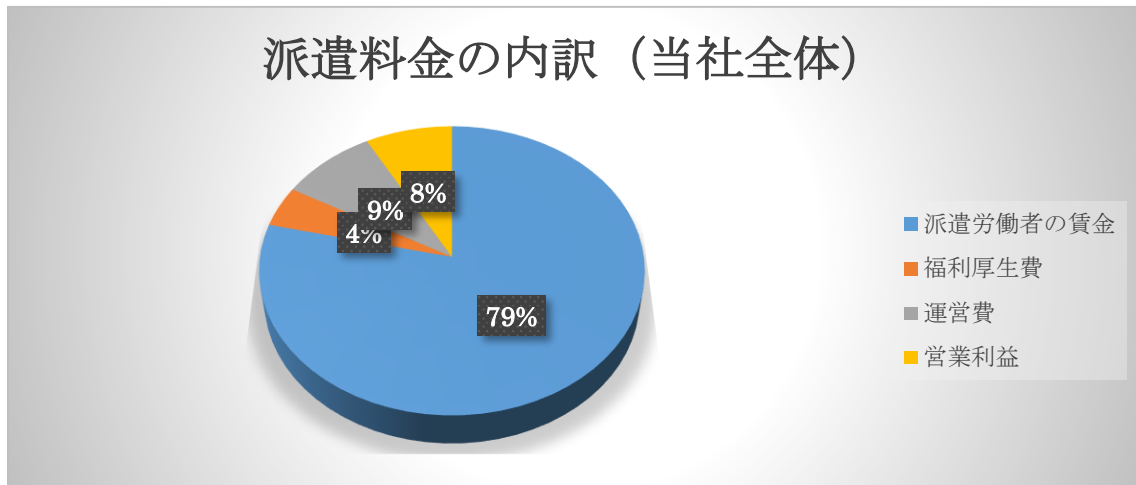


労働者派遣事業に関する情報公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）など労働者派遣事業に関する情報公開をいたします。（法第23条第5項）

派遣料金の内訳



上記のグラフは法人全体での数値を表しています。運営費とは、教育訓練費、労務管理費、募集採用費、事務所費、光熱費など派遣事業を適切に行うために発生する経費です。

<札幌支店>

所在地：北海道札幌市中央区北四条西3-1 札幌駅前合同ビル8F

派遣労働者の数（事業年度末）	176人	
派遣先の数（事業年度末）	60件	
派遣料金の1人あたりの平均額	17,714円（8時間換算）	
派遣社員の賃金平均	12,795円（8時間換算）	
マージン率	27.8%	
教育訓練に関する事項	実施対象者	派遣労働者
	実施方法	OFF-JT 有給
	実施主体	派遣元事業主
	派遣労働者の費用負担	無
	教育訓練の種類	・ ビジネスマナー ・ 個人情報保護教育 ・ 高齢者介護研修
キャリアコンサル担当窓口	PMN 管理部（011-252-1271）	
労働者派遣法第30条の4第1項の協定対象派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者	
労働者派遣法第30条の4第1項の協定有効期間	2022年4月1日～2023年3月31日	